

# 総務文教常任委員会審査日程

日 時 令和5年7月26日（水）

午前10時

場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 所管事務調査 令和5年7月豪雨の現状、対応について
- 2 その他

出合小学校被災場所位置図



●出合小学校管理棟への進入口法面崩落(縦1.7m×横2.2m)



崩土撤去後

高泊小学校被災場所位置図



●高泊小学校北側法面崩落①市道側(縦7.5m×横6.5m)



●高泊小学校北側法面崩落②校舎奥側(縦7.5m×横14m)



●高泊小学校北側法面応急工事後



6月30日から7月3日及び7月7日から7月10日の大雨対応について

学校教育課

◆6月30日(金)から7月3日(月)までの大雨対応

日にち	市教委対応	学校対応
6月29日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■6月30日(金)から7月1日(土)大雨対応について【校長宛メール配信】</li> <li>・翌6月30日(金)に安全に登下校ができるよう、登下校の時間や方法等について保護者連絡すること</li> <li>・河川やのり面等に近づかないよう注意喚起をすること</li> <li>・対応した内容を報告すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■【保護者宛メール配信】</li> <li>・大雨の予報が出ていること</li> <li>・河川等の危険箇所近づかないこと</li> <li>・翌朝の登校について朝メールを配信すること</li> </ul>
6月29日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■下関地方気象台の予報資料の情報提供について【校長宛メール配信】</li> <li>・6月30日(金)から7月1日(土)にかけて雨が強くなることから、登下校のタイミングや部活動の実施を慎重に判断すること</li> <li>・通常と異なる対応をした際は連絡すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■降雨の状況を見ながらの安全な下校指導</li> <li>■翌日の部活動を中止するなどの判断(中学校)</li> </ul>
6月30日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■水防本部体制への移行について【校長宛メール配信】</li> <li>・水防本部体制へ移行したことから、校長、教頭に自宅待機となる</li> </ul>	
7月1日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害対策本部体制への移行について【校長宛メール配信】</li> <li>・校長、教頭は学校待機となる</li> <li>・学校等の被害状況の確認と報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市教委への報告</li> <li>・学校の状況報告</li> </ul>
7月1日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■7月3日(月)の登校について【校長宛メール配信】</li> <li>・7月2日(日)の午前までに、PTAや学校運営協議会等に依頼し、校区内の通学路に危険箇所がないか情報を集約すること</li> <li>・危険箇所や安全が疑われる場所への対策を、メール等にて保護者への周知をすること</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校時の見守りを配置依頼の上、通学路を迂回する等の対策をとること</li> <li>・見守りの人員が不足する場合には、学校教育課へ相談すること</li> </ul>	
7月1日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害対策本部、水防本部体制の廃止について【校長宛メール配信】</li> <li>・学校待機、自宅待機を解除すること</li> <li>・引き続き、情報収集に努めるとともに、通学路の状況の結果を報告すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市教委への報告</li> <li>・7月2日、日曜の午前までに、各学校から、通学路の危険箇所の確認を報告</li> </ul>
7月2日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■7月3日(月)の登校について【校長宛メール配信】</li> <li>・登校にあたって注意喚起のメール配信をすること</li> <li>・登校に当たっての安全対応を行うこと</li> <li>・登校時の危険箇所の有無と見守りの状況の報告をすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市教委への報告</li> <li>・各学校で教職員と保護者、地域の方が登校の見守りを行ったこと</li> <li>・各学校で登下校が安全に行えたこと</li> </ul>

◆7月7日(金)から7月10日(月)までの大雨対応

日にち	市教委対応	学校対応
7月7日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■7月7日(金)以降の対応について【校長あてメール配信】</li> <li>・下校前に通学路の安全確認をすること</li> <li>・7月8日(土)から7月9日(日)に大雨の予報が出ていることから、水辺に近づかないよう、安全対応を喚起すること</li> <li>・部活動の実施にあたっては中止を含めて慎重に判断すること</li> <li>・7月10日(月)の通学路安全を前日までに確認し、保護者にメールにて連絡すること</li> <li>・水防本部設置時は、管理職が自宅待機となること</li> <li>・災害対策本部設置時は、校長、教頭の一方が学校待機となること</li> <li>・降雨の状況によっては、大雨後に災害被害報告の可能性があること</li> </ul>	
7月9日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■水防本部体制への移行について【校長・教頭宛メール配信】</li> <li>・管理職に自宅待機をすること</li> </ul>	

7月9日 (日)	<p>■7月10日(月)の登校について</p> <p>【校長宛メール配信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7月9日(日)のうちに、7月10日(月)の登校について、 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 登校の可否をメール発信する時刻</li> <li>② 登校可能でもメールをすること</li> <li>③ 安全指導に関するメールを保護者に発信すること</li> </ul> </li> </ul> <p>の①から③を中学校区で統一して発信すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7月10日(月)朝の通学路確認は、PTA会長や学校運営協議会会長と連絡を取り、校区の状況について情報をもらうこと</li> </ul>	
7月10日 (月)	<p>■登校の判断【校長・教頭宛メール配信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心校校長(高千帆小学校、高千帆中学校)と市教委が協議した結果を連絡 <ul style="list-style-type: none"> <li>①高千帆中学校区の登校状況について確認</li> <li>②各学校の通学路の状況を踏まえて、登校時間を適切に判断すること</li> </ul> </li> </ul>	<p>■通学路の点検等の安全確認</p>
7月10日 (月)	<p>■市教委の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚狭中学校区を巡回、目視：厚狭川、桜川、大正川ともに危険な水位ではないことを確認</li> <li>有帆川の水位を目視：危険な水位ではないことを確認</li> <li>埴生中学校区を目視：冠水等がないことを確認</li> <li>小野田中学校区を目視：冠水等がないことを確認</li> <li>竜王中学校区を目視：冠水等がないことを確認</li> </ul>	
7月10日 (月)	<p>■県内市町の状況を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市町が通常登校と判断</li> </ul>	
7月10日 (月)	<p>■登校の仕方について【校長へ電話連絡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登校前に通学路の安全確認をすること</li> <li>登校を遅らせる場合も、各家庭の状況に応じて、早めに連れて来てもよいようにすること</li> </ul>	<p>■各学校の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高千帆中学校区は通常時間での登校</li> <li>その他の中学校区は10時頃まで遅らせて登校</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭で危険と判断した際は、遅刻や欠席をしてもよいこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校での通学路確認と報告</li> <li>すべての中学校区で教職員や保護者や地域の方々等に協力を得て通学路を確認（ネットを利用して保護者から情報収集をした学校もあり）</li> <li>多くの学校は冠水等がなく、見守り等の中で安全に登校ができた</li> </ul>
7月10日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の報告を得て、厚狭中学校区を再度巡回、目視による状況確認を実施</li> <li>校長へ、保護者が危険と判断した際は、登校を控えたり遅らせたりしてもよいことを伝えていくよう助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚狭中学校区の学校の報告と対応</li> <li>厚狭中学校区では、通学路に水が溜まっている箇所があるとのこと</li> <li>厚狭中学校区の各校長は、降雨の状況から、厚狭中学校では10時まで、厚狭小学校、出合小学校では、11時30分までに登校することを判断した</li> <li>学校は、市教委の助言に基づき、危険と判断された場合には、登校を控えることを伝えた</li> </ul>
7月10日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等の被害状況の報告について 【校長宛メール配信】</li> <li>学校等の被害報告を指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市教委への報告</li> <li>学校の状況報告</li> </ul>
7月10日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> <li>午後は、各学校とも降雨の状況をみながら安全に下校をさせた</li> </ul>

※ 非常変災に等による臨時休業については、学校教育法施行規則第63条において、校長が判断し、市教育委員会に報告することになる。その際、休業の判断は、客観的に授業の実施が著しく困難なときに限られるため、慎重な判断が求められる。

そのため、市教育委員会では、校長が判断しやすくなるよう、情報提供と、助言を行っている。

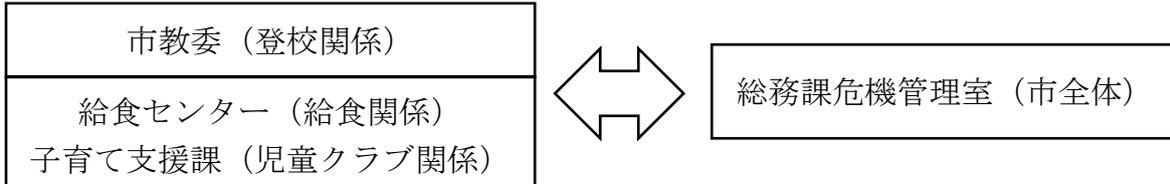
災害による危険が高まっている時の対応フロー図 2023

山陽小野田市教育委員会

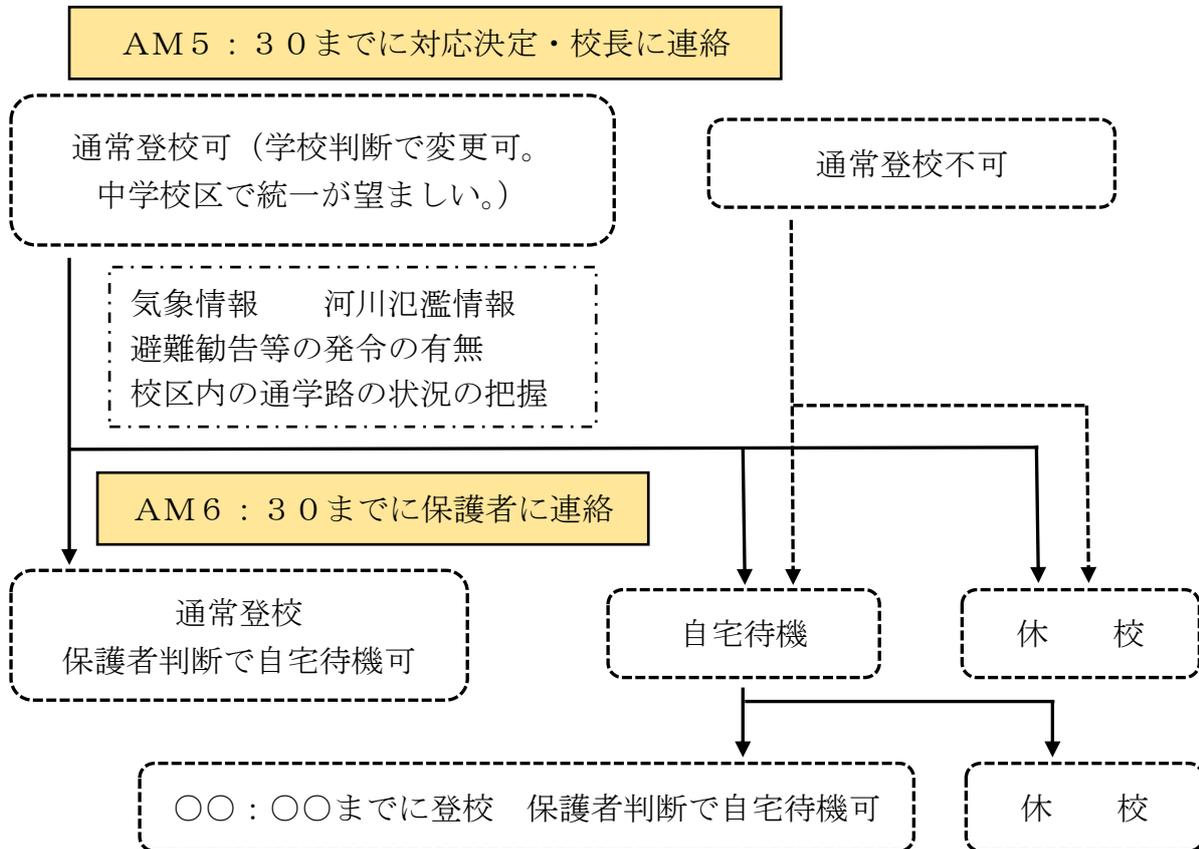
1 対応を実施する警報等

「台風接近に伴う暴風警報」 「高潮警報」 「土砂災害警戒情報」  
 「記録的短時間大雨情報」 「大雨特別警報」 発表  
**「地震（震度5弱以上）」 発生時**

2 連携による対応検討（体制）



3 対応フロー



※ 保護者への事前の周知（年度始め）

- ①登校時に「台風接近に伴う暴風警報」、「高潮警報」、「土砂災害警戒情報」、「記録的短時間大雨情報」「大雨特別警報」が発令されている場合は、学校から連絡があるまでは自宅で待機する。
- ②「避難指示」以上の発令が出た場合は、避難指示地区の児童生徒は登校しない。
- ③**学校からの連絡の有無に限らず、危険な状況の場合、保護者判断で自宅待機として差し支えない。（学校に連絡は必要）**